

お知らせ

INFORMATION



市役所の代表電話

☎0987-72-1111

税務課からのお知らせ

市税減免措置のお知らせ

次に該当する方は市税が減免になる場合がありますのでご相談ください。なお減免を受けるには、市民税および固定資産税は納期限7日前まで、軽自動車税は納期限までに申請が必要となります。

- 市民税Ⅱ生活保護を受けている方、所得が皆無となり生活が著しく困難となった方、学生および生徒
- 固定資産税Ⅱ生活保護を受けている方、公益のために使用する固定資産（有料で使用するものを除く）、その他特別の事由のある方
- 軽自動車税Ⅱ公益のために使用する軽自動車、生活保護を受けている方の原動機付自転車、身体や精神に障がいがあり、歩行が困難な方が使用する軽自動車、その他構造が身体障がい者利用のためのものである軽自

動車、療育手帳A判定、B1・B2判定の方で、特別支援学校の通学に使用される軽自動車

●市税の災害減免・減額措置
市民税、固定資産税は、災害による被害の程度によって納期未到来分の税の減免が受けられる場合があります。災害を受けてから30日以内に申請してください。

また、一定のバリアフリー改修した既存住宅の固定資産税について翌年度分税額の3分の1（100㎡分）を限度とする減額措置があります。

対象は「65歳以上の方」「要介護・要支援認定者」「障がい者」が使用する住宅で自己負担改修費30万円以上が対象で事業内容を示す書類、写真などを添付し申告していただくこととなります。

また、昭和57年1月1日以前に建築された住宅で耐震基準に適合させる改修工事（50万円以上）を施工した場

合、2分の1（120㎡分）の減額措置があります。適合基準の証明書などを添付し申告していただきます。

●期間Ⅱ4月1日（水）～6月1日（月）

●縦覧場所Ⅱ串間市役所税務課（各支所管内の固定資産課は支所でも可）

●お問い合わせ先Ⅱ税務課☎内線212、213

春の地域安全運動

4月1日（水）～4月10日（金）は春の地域安全運動期間です。この季節、さまざまな行事や花見をはじめ外出の機会が多くなり、留守宅を

狙った空き巣や車上狙いのほか、自転車の盗難も多く発生する時期です。また、高齢者を狙った特殊詐欺も後を絶たない状況にあります。誰もが安全で安心して生活できる地域づくりに取り組みましょう。

●お問い合わせ先Ⅱ串間地区防犯協会☎内線336

●注意事項
・雨天時は、漏れないように搬入すること
・廃ビニールを混入しないこと
・当日は検査立会いをします。
・規定外の持込は返品します。

串間市民病院 売店が新しくなります

4月1日（水）より、串間市民病院の売店が場所を移動し、新たにオープンいたします。スペースも広くなり、大東の葉香園特製お弁当、SUNOMOのサンドイッチ、菓子パンなどのほか、各種食品、雑貨などを販売いたしますので、ぜひご利用ください。

●お問い合わせ先Ⅱ串間市民病院☎72-1234

第16回福祉バザー

●日時Ⅱ4月26日（日）
●場所Ⅱ総合保健福祉センター
●主催Ⅱ串間市手をつなぐ育成会とおおぞら広場の会
●内容Ⅱ工作教室（ミニこい

のぼり作り）、エアロビクス、手芸品や季節の野菜や果物、手作りお菓子の販売。カレーなどもあります。

●お問い合わせ先Ⅱ元木さん☎72-7911、地域生活支援センターWing☎71-1578

平成27年度第1回 危険物取扱者試験のご案内

平成27年度の第1回危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。試験会場や申込方法など、詳細についてはお問い合わせください。

●試験の種類Ⅱ甲種・乙種（第1類から第6類まで全類）・丙種
●試験日Ⅱ6月21日（日）
●申請期間Ⅱ4月13日（月）から4月23日（木）までに持参、または郵送（消印有効）
●問い合わせ先Ⅱ消防本部予防係☎72-4151、（一財）消防試験研究センター宮崎県支部☎0985-2210239

市民発！にぎわい創出事業 募集します

●補助対象事業Ⅱ市民活動団体が、自ら企画立案し平成27年度内に実施する公益性の高い事業や、団体の自立・発展に効果的な事業
●補助金額Ⅱ補助対象経費総額の10分の9以内、1事業につき最大50万円まで
●応募方法Ⅱ規定の申請書類一式を「くしま市民活動交流センターパナップ」までご提出ください。

●期限Ⅱ4月17日（金）
●その他Ⅱ詳細は、市ホームページまたはくしま市民活動交流センターおよび市総合政策課で配布している「募集要項」「応募の手引き」をご覧ください。

●問い合わせ先Ⅱくしま市民活動交流センターパナップ☎27-3075、総合政策課協働推進係☎内線335

電気防護柵の設置に要する経費の補助について

農林業者が電気防護柵の設置に要する経費を補助します。
●内容Ⅱ防護柵2段張り、延長250m

●お問い合わせ先Ⅱ串間地区防犯協会☎内線336

農業用廃プラスチック集荷実施のお知らせ(市木)

●対象地区Ⅱ市木地区
●日時Ⅱ4月16日（木）午前9時～正午、午後1時半～午後4時
●集積場所Ⅱ市木農業倉庫前
●費用Ⅱ27円/kg（消費税込）。当日現金で徴収。
●デポジット参加農家については、出荷券を持ってきてください（JA購入者、たばこ耕作者の出荷券については各事業所にて管理）。

●排出方法Ⅱ乾燥させ、異物を除き、梱包してください。
●ポリマルチ、ポリダクト、タイヤック類は3カ所結束。フタを外す。ラベルをはがし透明のゴミ袋に入れる。
●堆肥、肥料袋は丸めて透明のゴミ袋に入れる。

●お問い合わせ先Ⅱ串間市民病院☎72-1234

無料・日曜相談所開設(遺言などの法律相談)

左記のとおり、法律相談所を開設します。相談料は無料です。気軽にご利用ください。
●日時Ⅱ5月10日（日）
●午前10時～午後4時
●場所Ⅱ日南公証役場
●内容Ⅱ遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など

●お問い合わせ先Ⅱ日南公証役場☎23-5430

無料相談

①行政相談Ⅱ4月27日（月）午前10時～午後3時
市役所1階B会議室
②法律相談Ⅱ4月13日（月）午後1時～3時（要予約）
総合保健福祉センター
●問い合わせ先
①市民生活課☎内線255
②社会福祉協議会☎72-6943